

R6.4.4 組織委員会

| | |
|--------|---|
| 中島局長 | まず、議長から御挨拶がある。 |
| 加藤議長 | <p>皆様には、大変お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。本日は組織の委員会であるので、私から招集させていただいた。</p> <p>この令和6年度は、濱田県政2期目の実質的なスタートの年である。濱田知事は、いきいきと仕事ができる高知、いきいきと生活ができる高知、安全・安心な高知の実現に向けて総合的に施策を展開し、県政の最重要課題である人口減少の克服に向けて道筋をつけ、高知の未来を切り開いていく、その新しい一歩を踏み出す一年にしたいと述べている。</p> <p>このような中、議会の果たす役割もますます重要になっている。</p> <p>議会運営委員の皆様には、円滑な議会運営のため、各会派の連絡調整に御尽力を賜るとともに、議会活動の活性化に向けた協議など、大変御苦勞をおかけすることになると思うが、よろしく願います。</p> <p>また、正副議長に対しても格段の御支援、御協力を賜るようお願い申し上げて、簡単ではあるが、挨拶とする。</p> |
| 中島局長 | 本日は初めての委員会であるので、委員長が互選されるまでの間、高知県議会委員会条例第7条第2項の規定に基づき、その職務を年長の明神健夫委員に願います。 |
| 明神年長委員 | <p>それでは、年長である故をもって、私が暫時の間、議事をさせていただきます。よろしく願います。</p> <p>ただいまから、議会運営委員会を開く。</p> <p>お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。</p> |
| | 1. 委員長の互選について |
| 明神年長委員 | <p>直ちに委員長の互選を行う。</p> <p>互選の方法はいかがでしょうか。</p> <p>(「指名」との発言あり)</p> |
| 明神年長委員 | <p>「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。</p> <p>お諮りする。指名の方法については、私が指名することにしたいが、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 明神年長委員 | <p>御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。</p> <p>委員長に今城誠司委員を指名する。</p> <p>お諮りする。ただいま、指名した今城誠司委員を委員長の当選人と定めることに、御異議ないか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 明神年長委員 | 御異議ないものと認める。 |

よって、ただいま指名した今城誠司委員が委員長に当選された。
ただいま委員長に当選された今城誠司委員に、本席から告知をする。
ここで、委員長の就任の御挨拶がある。

今城委員長 　　ただいま先輩議員、同僚議員から御推挙をいただき委員長の職に就かせていただく今城である。この議会運営委員会は、議会のスムーズな運営のために協議をする場である。会派の代表の皆さんの意見を聞く中で、基本的に全会一致を目指して、しっかりとスムーズな議論をしていきたいと思うので、1年間よろしく願います。

明神年長委員 　　以上で、私の役目である委員長の互選は終わった。
御協力ありがとうございました。

2. 副委員長の互選について

今城委員長 　　これより、副委員長の互選を行う。
互選の方法はいかがでしょうか。

（「指名」との発言あり）

今城委員長 　　「指名にせよ」という発言があるので、互選の方法は指名推選によることとする。
お諮りする。指名の方法については、委員長である私が指名することにしたいが、御異議ないか。

（異議なし）

今城委員長 　　御異議ないものと認める。よって、私が指名することとする。
副委員長に田所裕介委員を指名する。
お諮りする。ただいま指名した田所裕介委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ないか。

（異議なし）

今城委員長 　　御異議ないものと認める。
よって、ただいま指名した田所裕介委員が副委員長に当選された。
ただいま副委員長に当選された田所裕介委員に、本席から告知をする。
ここで、副委員長の就任の御挨拶がある。

田所副委員長 　　ただいま委員長に御指名いただいた田所裕介である。まだまだ未熟であるが、今城委員長をしっかりとお支えさせていただきながら、議会運営委員会の円滑な実施に努めていく。委員の皆様御協力、そして御指導をどうかよろしく申し上げ、簡単ではあるが私からの御挨拶とさせていただきます。1年間どうぞよろしく願います。

3. 委員席の指定について

今城委員長 　　次に、委員席を決定したいと思う。

ただいま御着席されている席を順に詰めていただき、そのお詰めいただいた席を委員席に指定したいが、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(事務局、名札を置く)

今城委員長 総務部長、前の席へどうぞ。

4. 執行部の組織改編に伴う説明員の追加等について

今城委員長 次に、1ページの資料1、執行部の組織改編に伴う説明員の追加等についてである。このことについて、総務部長の説明を求める。

清水総務部長 それでは、執行部席の変更について御説明させていただく。

まず初めに、今回の組織改正について御説明させていただく。1ページの資料1、令和6年度知事部局組織機構一覧という資料を御覧願う。

今回の組織改正では、総合的な政策の企画立案・調整機能の抜本強化として、総務部から企画調整機能を有する政策企画課などを移管し、新たに総合企画部を設置するとともに、全庁にわたる人口減少対策のかじ取り役として人口減少・中山間担当理事を設置させていただいた。また、スポーツを通じた地域振興や、スポーツツーリズムの取組をさらに推進するため、スポーツ行政を文化生活スポーツ部から観光振興部へ移管し、部の名称を文化生活部と観光振興スポーツ部に変更させていただいた。

以上を含め、今回の組織改正で変更のあった部及び課については、黒地に白抜きで記載させていただいている。部局の数は14部局で、昨年度から変更はないが、本庁の課について1課増えて87課となっている。

次に、執行部席の変更について、2ページの資料1、議場配席図（執行部席）を御覧願う。

総合企画部長と人口減少・中山間担当理事について、説明員として本会議場に座らせていただきたいと考えている。加えて、文化生活スポーツ部長を文化生活部長に、観光振興部長を観光振興スポーツ部長に改め、このページの上段、新のとおり、執行部の配席を変更させていただきたいと考えている。

また、今回の組織改正に伴い、質問者に対する執行部の質問内容の聴取窓口を、政策企画課から財政課に変更したいと考えているので、御了承いただくようお願いする。説明は以上である。よろしく願います。

今城委員長 何か質問はないか。

(なし)

今城委員長 それでは、ただいま総務部長から説明があったとおり、総合企画部長及び人口減少・中山間担当理事を本会議の説明員とし、出席を求めるということで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長

それでは、さよう決する。

なお、説明員の配席については2ページの案のとおりとし、また質問者に対する執行部の質問内容の聴取窓口については政策企画課から財政課に変更することで、御了承願う。

(了 承)

5. 本会議の運営等に関する申合せ事項について

今城委員長

次に、3ページの資料2、本会議の運営等に関する申合せ事項についてである。

主な内容を取りまとめたものを資料2としてお手元にお配りしてあるが、このうち検討を要する事項があれば、次回以降の議運で協議することにしたので、事務局まで申出を願う。

(了 承)

6. 議員派遣について

今城委員長

次に、14ページの資料3、議員派遣についてである。

このことについて、事務局から説明をさせる。

福島総務課長

14ページの資料3をお開き願う。

議員派遣について、南加高知県人会創立115周年の記念式典への参加、視察、交流を目的とする高知県訪問団が、7月26日から31日までの日程で、アメリカのロサンゼルスなどを訪問する予定である。予算については、議長のほか議員2名分を措置している。

前回の南加への派遣は、5年前の令和元年に高知県人会創立110周年記念として、議長のほか2名の議員が参加している。

本事業の派遣時期は7月で、時間はあるが、現在アメリカのロサンゼルス及びその近郊行きの航空券が急騰しているだけでなく、入手もしにくい状況になっており、早期に航空券の手配を始めないと、入手できない可能性がある。このことから、議員派遣を行うこととした場合は、早期に派遣者を決定し、こうした手続を速やかに進める必要があるので、本訪問団への議員派遣について、派遣の対象とするかどうかの決定をお願いする。

派遣が決定された場合の申込書については、16ページに記載しているが、議運終了後に改めて各会派にお配りすることとしており、参加を希望される方は、4月16日火曜日正午までに事務局に提出をお願いする。

なお、本年度、この南加のほか、秋には中国、安徽省への訪問も予定されており、これについても、議長のほか議員2名分の派遣予算を措置している。

説明は以上である。

今城委員長

ただいま説明のあった南加高知県人会創立115周年記念訪問については、派遣の対象とするかどうかを本日決定したいので、御協議願う。

- 御意見をどうぞ。
- 明神委員 派遣の対象でよいのではないか。
- 今城委員長 それでは、この件については、派遣の対象とすることで御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
次に、派遣人員についてであるが、先ほどの説明では、2名分の予算を確保しているとのことであるので、2名を限度とすることで、いかがか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
次に、派遣の申込み、決定についてである。
派遣希望者は、4月16日火曜日正午までに、16ページの申込書を事務局まで提出願う。
希望者が2名を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
なお、派遣対象者の決定については、業務概要委員会の最終日、4月18日木曜日の委員会開催前の午前9時から議運を開催し、お諮りすることとしたいので、御了承願う。
- (了 承)

7. 議会デジタル化検討小委員会について

- 今城委員長 次に、17ページの資料4、議会デジタル化検討小委員会についてである。
昨年度、議運に設置された議会デジタル化検討小委員会については、前期議運の委員の任期満了に伴い、委員が不在となっている。
議会のデジタル化についての調査検討を早期に再開する必要があるので、本日小委員会の委員の選任を行いたいと思う。
自由民主党と日本共産党は議運の委員の中から小委員会の委員を選出していただく必要がある。
自由民主党は、本日小委員会の委員の名前をお示しいただくことはできるか。
- 明神委員 自民党は、桑鶴委員、久保委員、そして私、明神の3名である。
- 今城委員長 日本共産党はいかがか。
- 岡田(芳)委員 私、岡田でお願いする。

R6. 4. 4 組織委員会

今城委員長 ただいま、自由民主党及び日本共産党から、小委員会の委員の人選について御発言があった。
 ついては、自由民主党から桑鶴委員、久保委員及び明神委員を、日本共産党から岡田委員をそれぞれ小委員会の委員とすることで、御了承願う。

(了 承)

今城委員長 なお、その他の会派については、議運の委員がそのまま小委員会の委員となるので、申し添える。
 次に、組織の小委員会の開催時期についてである。
 組織の小委員会は、業務概要委員会の最終日4月18日木曜日の午前9時から開催する議運が終わり次第、引き続いてこの会議室で開催するというので、いかがか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

8. その他

(1) 事務局の組織

今城委員長 次に、その他である。
 まず、18ページの資料5、事務局の組織についてである。
 4月1日付で、事務局の人事異動があったので、幹部職員及び議運等の担当職員の紹介をさせる。

(事務局職員、自己紹介)

(2) 夏期の服装

今城委員長 次に、資料6、夏期の服装についてである。
 このことについては、クールビズの開始時期は、執行部の開始時期に合わせることであり、なお、議運で再確認するとされているところである。
 執行部においては、19ページの資料6のとおり、5月1日から10月31日までの間、クールビズに取り組むことを予定している。
 また、議会における夏期の服装については、20ページのとおり、昨年9月15日の議運において、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとする申合せがされている。
 5月には出先機関等調査が予定されており、執行部や関係者に対する周知も必要であることから、今年度の夏期の服装については、実施時期も含めて本日決定しておきたいと思う。

御意見があれば、どうぞ。

(な し)

今城委員長 それでは、夏期の服装については、今年度も引き続き、本会議においては、議員き章をつけた上着を着用する。ただし、5月1日から10月末日までの間については、ノーネクタイを可とする。また、本会議以外については、従前の申合せのとおり執行部と議会事務局職員を含め、軽装でも基本的には差し支えないものとするということで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。

(3) 高校生フォトコンテスト

今城委員長 次に、21ページの資料7、高校生フォトコンテストについてである。このことについて、事務局に説明をさせる。

飯田議事課長 それでは、21ページの資料7を御覧いただきたい。高校生フォトコンテストの本年度の実施方法の概要である。

議会フォトコンテストは、目的に書いてあるように、選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことなどを踏まえ、県内の高校生等に議会や政治への関心を持ってもらうきっかけづくりとして、また併せて、フォトコンのテーマを通じて高知の良さなどを発見してもらい、その他の世代にもその良さを広めていくことを狙いとして実施しており、本年度で9回目となる。

フォトコンテストの入賞作品は議会だよりに掲載するほか、表彰式に入賞者の学校の新聞部などの生徒が取材に来てくれたり、後日学校新聞に掲載するなど、議会を身近に感じていただき、議会への関心を深めることにつながっているのではないかと感じている。

対象は、県内の高校生や特別支援学校高等部、高等専門学校の1年生から3年生までである。

テーマについては、高校生の感性を生かした自由な作品をつくっていただくため、私の見つけた高知の魅力とし、募集期限は、9月から11月21日までとしている。

応募方法や周知方法は御覧のとおりである。賞及び副賞については議長賞1点副賞として1万円分の図書カード、副議長賞1点副賞として5,000円分の図書カード、佳作については3点以上副賞3,000円分の図書カードとして、これまでと変更ない。

審査方法については、専門の2名の方に第1次審査を行っていただき、その後、第1次審査通過作品を2月定例会中に議事堂内に掲示し、全議員の投票による第2次審査を行う。投票は、昨年度から紙だけでなく電子でも行えるようにしている。2次審査が終わったら正副議長において入選作品を決定し、12月定例会の閉会日の議運で発表することとしている。

表彰式については、年明けの1月を目安として、入賞者の御都合もお伺いしながら日程等を決めていくこととしている。昨年は、受賞者やその父兄、学校の先生などにもお声をかけ、議会までお越しいただき、本会議場において議長、副議長から表彰状の授与、記念撮影、見学、そして議長室において懇談を行っていただいた。

少しでも議会との関わりを深めていただけるように、議長とも相談しながら、検討していきたいと考えている。

説明は以上である。

R6.4.4 組織委員会

今城委員長 何か質問、御意見はないか。

(な し)

今城委員長 それでは、事務局からの説明のとおりで、御了承願う。

(了 承)

(4) その他

今城委員長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

今城委員長 それでは、協議事項は以上である。

次回の議運は、先ほど申し上げたとおり、4月18日木曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、議員派遣等についてである。

以上で、議会運営委員会を終わる。